

# 地研通信

発行人 岩本 勲  
発行所 三重短期大学地域問題  
総合調査研究室  
〒 514-01  
津市一身田中野字蔵付157番地  
TEL (0592) 32-2342

題字 岡本祐次学長

## 座談会「明日の地研と三重短大」

出席者 岡本祐次 学長 (理論経済学)  
岩本勲 地研室長 (政治学)  
山田全紀 「生涯教育」プロジェクト代表 (教育原理)  
雨宮照雄 地研図書委員 (財政学)  
(司会) 足田敬志 地研運営委員 (行政法学)

(刊行は昭和 60 年 3 月現在)

以下は、地域問題総合調査研究室発足一周年を記念して、上記標題のもとに本年3月14日に行われた座談会の模様を再録したものである。全体として、元の形の三分の二程度に縮小してあるが相当のボリュームであり、内容も多岐にわたっている。三重短期大学の発展史、地域と短期大学との関係を考える絶好の材料を提供していると思う。学内外の方々にお読みいただいて御意見・御批判をお聞かせいただければ幸いである。

### 1. 三重短期大学の発展方向と地研設立の意義

#### A. 地研の設立

司会 本日はお忙しいところをお集まりいただきまして御苦勞様です。

「明日の地研と三重短大」という題で、学長、地研の新旧の室長、運営委員におおいに話していただきたいということでお集まりいただきました。

室長 学長の大きな尽力もあって、三重短大の将来計画の一環として地研というものが設立されましたので、三重短そのものの全体的な発展の方向と、その中で地研の役割というものをどういうふうと考えておら

れたのかということについて、まず学長からお話しを。

学長 発端は、以前から政治経済研究所をつくりたいという考えを持っていたことにある。仮称ですけど、そういう案があったわけで、それを30周年の記念の年誌の中に組み込んで、将来の計画ということで企画として載せておいたわけです。昭和58年度後期になりいよいよ作る段になって、ちょうど、岩本先生が科長をしておられたのですが、法経科も地域問題にかかわるような研究所のようなものを、というような声を出していただいた。それならば、ちょっと名称は長いが、地域問題総合調査研究室に、ということになりました。本当は、はじめから研究所にしたかったんですけど、これ

は所長もおかないといけないし、職員もおかないといけないし、大変なことなので、まず研究室という形で発足させた訳です。そこで、地域の行財政等の問題を分析してもらって、まずは設置者である市の方へ還元を、そこからまた市民への還元を………研究の成果の還元ですけど………そういうことを考えています。現在、法経科と家政科とあるけれども、これを改組して新しい顔をおくことも考えられないではないが、教育の面では今のままで内容を充実させていく。人材の育成というのは、カリキュラム等の充実で十分に考えてもいけるだろう。これまで考えながらできなかった、研究成果をとにかく地域に還元するということを考えております。また短大の知名度というか、これを高めていこうと……。

それから牧前助役が非常に乗り気であって、予算もつけていただいた。予算がなければ我々がいくら騒いでもだめで、そういう措置をしてもらって初めて実現できた。これができたことで市議会の方も、短大はよくやっているという評価に最近は変わってきています。

司会 それは具体的に何か、市議会で発言かなにかございますか。

学長 それはもう、市議会の質問では、どういう形で短大は発展してゆこうと思っているか、とかでてくるわけです。そうすると答弁で、このようなものを作っているということやったり、教育厚生委員会があるからそこで具体的に話をして、宣伝も兼ねてとにかく我々は頑張っているんだということを示すなど一生懸命やっているわけです。それがだんだん認められるようになっていく。以前からいわれているような短大の県立移管問題については、ちょっとは質問も出ますが、そんなにつめてこれを移管しなければならぬというような声は出なくなっている。それよりもむしろ津市の財産として短大を発展させるのに県に助成してもらおうという方向に変わってきている。だから短大の発展のひとつの核になるのではと私は思っている。ただ問題は、予算が少ししかついでいない、建物もない、教員

の皆さんに事務の仕事までひきうけてもらっている、ということで、このままではうまく続かないと思うのです。で、これからどういうふうにこれを室から所に向けて昇格させていくかを一生懸命真剣に考えようと思っています。せめて事務をとる人をおくとか、それがダメなら、何らかの手をうって皆さんの事務的な仕事を少なくして、調査研究にうちこんでもらうという風にしていきたい。

## B. 三重短期大学と地域

司会 地研設立以前をふりかえってみまして、三重短期大学と、津市あるいは三重県など地域との関係、その辺がどういう具合であったのかお話し願いたいのですが。

本学の所在地も、西橋内、津駅前、江戸橋と移動した。この中で、地域の要請に応えて大学の顔も変化してきたと聞いています。学長 どういっていいか、地域への貢献とかいうよりも、まず法経科や家政科そのものをもっと充実せねばならないという問題があったんです。専任教員も少なかったし、あれは昭和50年ぐらいでしたか、増やしてもらえるようになって。岩本先生をむかえるようになったのもそうですが。

室長 私が赴任したのは昭和46年。そのとき私で10人目なのです。で、今は19人。学長も含めて19人です、法経科の人口は。

司会 昭和50年代の後半まで、三重短としては学内の充実に力点がおかれて、そこで…

室長 そうそう、外へせめていくのはなかなか。

学長 そんな余裕は全くなかった。

司会 それから、ある程度学内が充実したのでもうこの所まで手をひろげられるようになった。

学長 それと同時に、やはりその方向に関心のある人が増えてくれた。これが重要です。

山田 すると、30周年が転機に？

室長 そうです。だいたい学長もいわれましたけれども、法経科は私なりに見てみると、いくつかの段階があります。最初は夜間の、つまり勤労学生の教育が法経科の最大の目

的で、しかも昭和27年、つまり、20年代から30年代前半というのは大学進学率が現在に比べて半分以下であるし、夜間の教育が非常に重要な役割をもっており、その意味で三重短大の法経科が果たした地域に対する役割というものは絶大なものであった。

第二番目の段階はやはり、昼（1部）をつけて、ここへ建物に移ったことでしょうか。で、独自の建物と1部をつけ、それに伴って教員の人員も次第が増えて、実際に増員が始まったのは昭和47年ぐらいからです。田中欣治先生が入られたところから年次計画で増員するというので、最後のチャンスでしたね。今考えたらあんなこと全然出来ないけど、とにかく毎年人員を増やして行くということで私は10人目ですから、あと9人増えたわけですよ。だからざっといえば倍増したということです。だから教員も増えたし、たとえば、研究紀要（「三重法経」）でも私が入ったところは年2回ですね。

学長 年2回にやっとなったことです。それまでは年1回。

室長 ところが、岡本先生と鷗田先生が編集委員のころに年4回、それから月報を出したのが昭和54年です。

司会 そうすると、三重短大を非常におおまかに言いますと、第一期の夜間の勤労学生を中心にした地域に応えるという段階。第二段階が1部ができ、こちらに移転し、それから施設の面でも研究紀要等の面でも、人員という面でも充実させてきた。で、現在が第三期にあたる……。

室長 そうです。第三期をいつにとればいいのか分かりませんが、とにかく54年に月報が出て、年4回の紀要になったことは一つの充実の現れだと思うわけですけどね。そのころでだいたい法経科人員増が終わった。

学長 ちょうど山田先生で終わり。

山田 そうです。最後だといわれました。最後の増員だと。それ以後は増えてないです。

室長 そう。だからその意味で、やっ内部固めが終わって、それじゃ次に、発展をどの方向へということですね。

学長 そうです。

### C. 三重県における地域問題研究

司会 ところで、山田先生は生涯教育というテーマに今取組まれています。もう少し大きな視野からみて短大の位置なり、それからこういう地研というような研究室をもっていることの意味についてなにか……。

山田 今、学長から政治経済研究所のお話があって、それと岩本先生の地研の発想とが相まってこの場ができた。こういう経緯を伺ったわけですけど、これはやはりもっと大きな目からみますと、世の中全体が、というよりも世界全体の目が地域に向いている、いわば国際問題は地域問題であり、地域問題は国際問題であるということかも知れません。

室長 今、政治経済研究所の話が出たけれど、たしか「30年のあゆみ」には行財政研究所でしたか、仮の名前はたしかそうだったんです。

司会 いえ、政治経済研究所です。

室長 で、最初は地域行財政研究所という構想だったんですが、しかし実際に地研が始まるまでに、地研が発足したのは59年でしたけれども、実際に地域問題について、研究が始まったのは58年、つまり足田先生と雨宮先生を中心として研究が始まったわけですが、雨宮先生や足田先生と相談しているうちに、あるいはまた市の意向も考慮しているうちに、単に行財政というだけではなしに、もう少し枠をひろげて、地域問題とした方がいいんじゃないかとふくらんできた。私は正しかったと思います。実際にはその結果、生涯教育プロジェクトも入ってきたし、それから59年度のプロジェクトでは津機工の、地域の中小企業の発展方向をさぐるという、総合的な問題をとりあつかうことのできる名前になったということは、正しかったと思います。

司会 私はこの研究室の規定などをつくったのですが、その時、つくっていきながらイメージが少しははっきりしてきた。それでも地域問題総合調査研究室というとかにも頭でっかちな名前だと思ったけれども、そ

れが実は意味があって単に行財政研究じゃなくて、地域問題と広くとらえたところにひとつの意義があったと……。

それから、具体的な活動点については、次のテーマのところで話していただくとして、実際に地研をまさに設立したという点で、貢献度大の雨宮先生から、雨宮個人にとって地研設立とはいったい何だったのか。

雨宮 先程、学長の方から研究成果の還元というお話がありました。私の研究テーマは非常に理論的、抽象的な面がある。その研究自体は個人としては非常に興味を感じているわけですが、この三重短大という地域に支えられた一短大というところをとって見たときに、そういう抽象的研究だけでは十分でない、地研の活動を始めて実感したわけです。つまり、現実的に市役所をまわったり、あるいはいろいろなグループと会って話をしていると、この地域問題を扱う研究室に対する需要は非常に強いものであると感じます。これは全国の短大でもやはり見られる傾向だと思いますが、国立大学などではもっと全国レベルでの、あるいは理論的・抽象的な方向での研究を主軸としているわけです。ところが短大であればそういうところだけで学生を指導していくだけではだめなので、地域問題を扱うということは短大の生き残り策であると同時にもっと積極的な意味合いを持っている。将来的な短大の発展という面で……。

室長 これまで個々の先生方は地域に貢献しておったわけです。県の自治研修所へは何人かの先生がずっといっておられるし、それから、単発的には講演会もやっておられる。ある先生は津市の行革の時に参加しておられるし、あるいはまた家政科などでは、「地研通信」第1号にもちょっと書いておきましたけれども、地域の生活意識調査をしたり、私自身についていえば、県下の政治意識調査を県の選管の依頼でやったり、そういうふうに個々的にはやっているんです。ただ組織的・行動的にやるというところにまあ今回の重要な点があるんじゃないかと思っているんです。で、実際に今までであれば、各地方自治体が個々の先生への

個人的なコネクションで頼んだりするのが、今度は学校全体へ頼めるということから、非常にアプローチしやすくなったんです。

司会 今の点は私はすごく大きな意義があるんじゃないかと思います。個人のつながりじゃなくて、組織的にこういう研究室が、そこに、人が、経費が、蓄積されて、集団として力を持ってくる。研究する側から考えても情報を実際にとりやすいし、また情報の集積という点から考えても、三重県の場合、大学の社会科学系が弱いというのもあって、大げさに言えば、三重県民のひとつの財産となってくるといえる。集積された情報をよくこなして地域・住民に還元してゆくのが我々の地域との関わりだと思えます。

雨宮 それと三重県下にはこういうシンクタンクとして社会経済研究センターと自治体の自治研とあるわけですが、自分たちの立脚基盤の意向が無視できない。そのぶん短大の地研は、かなり健全な立場というか、どこからもある程度自由な立場で批判しえる。そういう意味で非常に健全な批判勢力として存在価値をもつと思います。

山田 そう地域問題を扱うのは、さっきもいったように、世界的な傾向、全国的な傾向であり、そういうことを言うと受け入れられる。その時にパーッと、何をやっているかわからないうちに地域問題にのめりこんでゆく、そういうことがちょっと恐ろしいと思う。我々は現実に地域研究で成果をあげていくという立場と、もう一つは何といいますか、まさに地域問題そのものをとりあつかうということの意義を考える、自由な批判的精神を大切にしたい。

司会 山田先生のいわれるには地域問題を大学の研究室が取り扱う姿勢、そういうものを少し冷静に考えてみる必要がある。

学長 私もそう思うなあ。というのも、三重大学には国立の立場があり、松阪大学には私学の立場がある。それぞれに本当に地域問題を仕事とするには困難がある。そうするとやはりうちあたりが本当にこの地域にアドバイスするようなことになれば、一番良い位置にあるんじゃないか、と考えてい

るんですが。だから発展…これからどうな  
っていか、あとに財政などがありますけ  
れど、それはわからないのですが、より広  
く三重短大の地研というのを世間に訴えて  
……。

山田 だからこそまた、地域問題を扱う場合  
の批判精神みたいなものを我々は持ってい  
くという、非常にまあ……。

室長 だから各地に、いや各地というか県下  
にいろんな立場のものがあっていい。雨宮  
先生や山田先生が先にいわれたように持ち  
味とか立場があって、そこで我々のアイテ  
ンテイテイというものをどこに求めたらよ  
いかという、どこか一部の機関の代弁を  
するというのではなしに、今までに蓄積さ  
れた学問水準から照らして科学的にやろう。  
創刊の時に不偏不党などといういい方でい  
ったのはそういう意味なんです。

もうひとつこれはちょっとそれるけれど  
も短大に地研ができたというのは、頼む方  
からすると非常に来やすいわけです。

司会 それは具体的にはどういうことですか。

室長 つまりたとえば、津機工の人であれば、  
どこへ頼んだらよいかわからない。三重大  
はちょっと敷居が高い、社会経済研究セン  
ターもむつかしいことをしているみたいだ、  
と。しかし三重短大は地域の隣組という感  
じがあるわけです。

司会 短期大学自体が三重大に比べれば……

室長 地域に密着している。

学長 やはりそこはそういうような特質があ  
るわけです。

室長 だからそういう意味で、地域に密着し  
た親しみやすさというか……。

司会 愛される地研。

室長 そうそう。愛される三重短であり、愛  
される地研ということが短大における地研  
のあり方であろう。で山田先生か雨宮先生、  
どちらかがいったけれども、やはり国立大  
学は国立大学の立場があるし、たとえば津  
機工の仕事をしてわかったんだけれども簡  
単に言えば、三重大学などはね、地域の問  
題については、悪目になるといけないけれ  
ども、工学部なんかは関心があまりないわ  
けです。地域の問題について、極端に言え

ばね。最近は公開講座などをやって少しは  
修正されてきているけど。

そういう意味では頼みやすいし、たとえ  
ば今まで全然関係のなかった熊野市などか  
らもちよっと頼んでみようか、というそう  
いう気やすさがあるということは、つまり  
重要だろうと思う。今のところ住民にはあ  
まり知られていませんから住民団体からの  
ニーズは直接ないけれども、もし住民など  
の問題が出てきた場合にはおそらく親しみ  
やすいのではないだろうか。しかもII部や  
I部に卒業生がたくさんいて、この付近で  
の定着率というのは三重短大が一番だと思  
う。II部も含めたら、なにか問題が起こっ  
たときには、一度あそこに頼もう、という  
地域密着性が非常に高いと思う。

司会 たとえば今すぐではなくても、長期的  
には地域問題の相談役みたいなところがあ  
れば……。

室長 そうそう。しかし今こられてもお手あ  
げだけでもね。(笑)

雨宮 それとあの、たとえば住民運動にかか  
わっている方が、いろいろ資料を調べたい  
という時には、県の図書館とか三重大なん  
かですとね資料がないわけです。そういう  
時、地研へくればある程度その前後状況と、  
そして例えば教育問題、保育問題等に関す  
る資料がある程度ここでわかる、そういう  
意味で非常に市民の財産として、先程尾田  
先生のいったように市民の財産として大い  
に活用していただけるんじゃないかと思う  
んですけど。

## 2. 「地研」この一年間の活動をふりかえっ て

### A. 行財政研究グループの活動

司会 それではかなりまとまりがついてきま  
したので、そろそろ2の方へ。この一年間  
の活動を少し、じっくりふりかえってみて、  
どんな成果があったのか、どういう点を少  
し考えていかなければならないか、残され  
ている問題を明らかにする。こういう点を  
「地研通信」No.1～No.3などを手がかりに

話していただきたい。

まず、研究活動の方ですけど、それぞれ A・B グループの代表者がおりますので、まずそれから……。

室長 Aはどなたが代表者であったかな。

(一同大爆笑)

雨宮 Aグループは一応津市の行財政分析を目的としたわけです。まず何からはじめたかということ、まず資料が全然なかったんです。つまり財政に関する統計資料などもなかったし、いろいろな答申や行政計画などの資料もなかった。それを市役所をヒアリングして回りまして、どういうことが今行政で行われているのか、財政状況はどうかということヒアリングしまして、その時にいろいろな行政文書とか、行政内容の進捗状況をあらゆる資料を集めてきたわけです。それは昭和58年、地研が発足する前から、私と疋田先生と二人でコツコツと続けてきたんですが、今年度になってから柴橋先生にも加わっていただきましたし、それでほしい津市の資料は収集できたんです。あと県の資料収集はまだまだ遅れているんですが、これは今後の課題になるかと思えます。あとはその研究活動なんです。疋田先生は保育問題の懇談会にかかわったという経緯から保育問題をずっと扱ってきて、そのあと、各市町村の行政改革の内容について研究をすすめているわけです。私の方は、津市の財政内容をここ10年間ぐらいを一つの単位にとらえて、その財政内容の分析を今おこなっております。それから柴橋先生は土地開発公社などの地方公社と水道事業などの公営事業、その財務会計内容分析を主に担当しているんですが、研究成果はこれからでてくると思います。60年度からは新たに森岡先生に加わってもらいまして、行財政を分析する時の基礎データとなる津市の経済とか産業の動向について分析してもらおうと思っています。これは今、津市の商工労働部あたりで産業白書をつくらうという動きがあるので、それとタイアップしてかなりできるんじゃないかと思っています。それから昭和60年度から岩本先生のかわりに平野先生に入っても

らいますが、彼にはおもに行政学的な立場から、今、ちょうど公務員の削減問題というのできびしい、そういうふうな行革問題、あるいは住民組織との関連について、研究をおこなってもらえるのではないかと思います。それがプロジェクトとしてのAの大すじです。

司会 Aのメンバーで取り組んできた委託研究等については……。

室長 Aがとりくんできた委託研究は、純粋な委託研究は松阪市の地域振興政策についての分析および報告ですね。それからもう一つ、これは純粋な委託研究ではなしに、地研のメンバーが参加する型での研究、しかし実際には委託研究なんです。取扱上は委託研究ではないのですが、研究のほとんどを地研でうけもった津機械器具工業協同組合にかかわるプロジェクトで、それは活路開拓ビジョンといひまして、中小企業庁の全国的なプロジェクトのひとつなのですが、二つを同時平行的にやったことがひとつの特徴であります。個々にわけいて申しあげますと、松阪市の分析については、ある意味では偶然というか、研究分野がうまく分担できました。私と雨宮・疋田・柴橋先生で取り組んだのですが、そこで私が全国的な地域開発、三企総を中心とする、いわば全国的な地域開発の状況、それから、疋田先生が中核工業団地事業と商店街開発の法的構造、雨宮先生が中核工業団地と商業振興の経済的側面、柴橋先生が商店振興の具体的なあり方、とかなりうまくカバーできました。つまり、全国的な視野から現実の松阪市の地域振興政策を分析する。普通の場合であれば松阪市になにか提言するとか、そういうものが求められるんですが、今回の場合は提言するというよりも、どういうふうにやってきたのか、そして問題は何か、といういわば松阪市そのものにとっては提言という形では直接的なメリットはないんだけども地域開発のあり方はどうあるべきかということを考えるひとつの材料を提出しえたのではないかと自負しているわけです。そういうと松阪市は何のために、となるけれども、それは分析のス

タイトルもこれまで出ているような報告書とは少し違ったスタイルをとっている、ということで先程の、山田先生が言った地研のあり方とかかわっていると思います。地研として独自の見地を示すということを全面的に展開できなかったけれども、ある程度はできたのではないのか。それからもうひとつ、津機工の方は分析というよりも即ビジョンを出さなければならぬという、かなりプラグマティックというか実用的というか……ちょっと松阪の仕事とは少しちがった色彩で、しかしやはり地域の中小企業の人たちが実際に活路開拓事業をどう振興したらいいのかということについて現実に少しはお手伝いできたのではないのか。で、その中小企業問題は残念ながら我が大学は未開拓というか、ほとんど手をつけなかった分野で、担当者全員いろいろ真剣に勉強し、考えた結果一つの結論なり方向を出すことができた。本学教員の研究活動、研究能力発展とのかかわりというところを先まわりして言っておきますと、これはやはり我々が単に自分の専門分野だけではなしにその関連分野を含めて勉強し、考察を深めるといふ、研究そのものの視野の拡大という意味にとっても、これは重要なことではなかったのかと思います。確かに二つのテーマをかかえて、もうてんてこまいで、徹夜徹夜であったのですが、それも初期の場合にはやむを得ない。おかげで順番に研究員が病気で倒れていったわけですが、そういう犠牲をはらいながらも、ノウハウを蓄積していく、あるいは力量を蓄積していくという意味では、この津機工の仕事も重要な意義を持っていたのではないかと私自身は考えておるわけです。

今後の方向としてはやはり商業学とか、マーケティング論とか、中小企業論とか、地域の経済、および商業などを扱えるような専門家がほしい、ということを感じました、この過程で。

それから三番目には、熊野市の市政30周年を記念して、「熊野市の明日」をどういうふうに築いていくか、という研究も行った。それには、岩本と雨宮の両名が参加し

た。そこでは充分には掘りさげることはできませんでしたが、過疎地の悩みというものを実感した。三重県というのは北の重化学工業の集約、集積地と、南の過疎という南北問題がある。三重県の地域振興というのは北では、四日市などではその工業の再編成をしなくてはならないというのに、南の方では工業を誘致しなければいけない。さらに誘致はしたいけれども、なかなかそれ自身いろいろな制約があって難しいという、そういう過疎地の悩みというものも感じることができた。ということは地研としても、単にそのいいところばかり、発展したところの地域開発ばかりではなしに、そういう過疎地の発展をどうするのか、ということも今後の課題として提起されたというふうに考えております。

司会 今、Aグループの方からだいたい三つの研究テーマについての意味づけがなされました。松阪については、地域開発のあり方についての客観的な把握。津機工については新しい研究領域・隣接領域に研究員の視野・能力を広げながら地域振興への具体的な関り。熊野については、熊野だけではないですけれども、これは私ももすごく感じていたのですけれども、それまであまり意識しなかった三重県内のいわゆる岩本先生のいうところの南北問題、三重県の地域問題を考えるうえで必ずポイントになる。こういう点で一定の把握と成果が生まれたと思うのですけど……。それ以外にはどうですか。

雨宮 あの、これは岩本先生が言われたことですが、委託研究というのは、地研発足一年目であったし、ひきうけざるを得ないところがあって、これは自動的にひきうけたんですけれど、ふりかえてみると、委託をこなしていく過程で、かなりこれらの問題関心あるいは研究力量自身が蓄積されていったという意味ではいい刺激になったと考えます。もうひとつはやはり先程いわれたような地域振興というのはどうしてもこれからの三重県を考えていくうえでは無視できないものなのです。これを見るときにはやはりその地域経済的な循環構造はどう

いうふうになっているのか、というところをふまえずに、単に工業はどうの、商業はどうのという、うわっただけ追っかけてはもうやはり話は進まないと思う。そういう意味では、純粋に地域経済構造の本当に基礎的なところから分析して、何か、最終的には方向性をこちらが提言できるような、そういう力量を身につけていきたいというふうには思っています。

司会 今の点は私もすごく感じた点で、この大学へきまして、学長から保育問題の懇談会に出るよにということで、まず、津市、地域とかかわって、それではよくわからないということで、個人的な形でまず雨宮先生と市や県の職員などと行財政分析研究会をつづけてきた。それでもなにかこう全体が見えてこない。そういう中で、最初に松阪の委託研究を受けた。これは非常に幸運だったと思うんです。三重県の地域開発、地域振興という三重県全体にかかわる形で、中南勢地域がどんな位置をしめているか考えることができた。問題点が地域振興ですから日本の経済、行財政全体の中での三重県の占める位置を考える。そこで全体が割合見えてきたという気がします。

また、法律の上ではみていたけれども、実際には、こういう感じなのだあと、それを知りえたという点では大きい。こういうふうな文章で表現されたらこんな現実なのだとは大分わかるようになってきた。それからこれに必要な、ということで、時間的につめて資料や図書を精力的に集めたということ、それが同時に地研の基礎資料収集に非常に役立ったという点も大きい。まさに委託研究に打ち込む中で力をつけることができた。

室長 図書とか資料というものは、やはり委託研究がないと、これはもう全くアルバイト費も何もでない。という意味で、その委託研究である程度の出発にあたっての基礎資料、基礎文献を整えることができた。それからもうひとつ委託研究ではないけれども、科研費を、59年度 130万、岩本雨宮、足川でいただいた。あれはなかなか大きかったと思うんです。科研の研究は直

接にはプロジェクトになっていないけれどももテーマがオーバーラップしてるんです。だから科研費で科研のテーマのために収集したものが、同時に地研の基礎資料にもなっている。

委託研究の費用で 120万。実際の地研の基礎予算では市と後援会の予算で買ったというのはまあ 50万～60万というところですよ。もう委託研究がなかったら、まず資料は集まっていない。

司会 じゃあ、その次に問題点というか、その委託研究をやりながら力量をつけていったということがあるんですけども、つまり、力量が十分ついた後に委託研究を受けるというパターンは今とはとれないし、ここ数年とれないと思うんです。むしろ委託研究を受けて地域に出ていって現実の問題をじかに感じて、その中で力量をつけていく。自転車操業的なやり方をしばらくはとらざるをえない。これは我々の研究力量的にもそうだと思います。だけれども問題点としてこうだというのはあまりなかったように思います。

室長 しかし問題点といえばオーバーワーク。

司会 問題点というのは中味ではなくて事務局や人員の方。

室長 つまり、学長もいわれたけれども、事務まで我々の方でひきうけなければならぬし、それから研究そのものが大きくなる。しかも地研の研究だけに没頭してるんならいいんだけど、教える、つまり講義があり、その上でということなので、かなりオーバーワークになった。だからこれは将来の展望にもはいるのだけれども今後人員をなんとか増やしてもらって一人ぐらいは最低、一年間なら一年間地研の任事に専念できるという体制をつくらねばと思う。

## B. 生涯教育研究グループの活動

司会 その辺はもう少しあとで詳しく。ではBの方の研究報告を。

山田 生涯教育のプロジェクトとは、地研の立場全体からいうとそれほど目に見えるような成果はあがっていないというのが現状

です。けれども資料収集とか、それからもう一つ先程の地研をひとつの核として三重短大の発展方向をさぐるという点で、11部学生を対象としたアンケートによる生涯教育に関する意識調査の成果がある。そういう面では著実に形のあるものをつくっているといえる。「地研通信」のこれは何号ですか、最終号かな？第3号かな？東福寺先生が書いてくれていますので、これを参考にもらえば良いと思うのですが、役割分担を決めていたわけではないのですが、おのずから、なんといいますか、今回発表する「三重法経」の66号における論文に表われているような役割分担ができあがってきたと思います。私が大きな意味で生涯教育の意義みたいなものをとらえる主旨のものを書いており、岩瀬先生が現実に行われている日本全国の市町村における活動などの分析を行っており、東福寺先生、佐武先生も加わって短大の役割をさぐるという研究を行っています。だからおのずから役割ができています。それに新たに藤田先生に入ってもらいましたが、彼は特に食品公害など地域で緊急な問題をとりあつかっている。また、佐武先生がこれまで個人的に関係しておられた公民館を通して、社会教育への参加という趣旨で皆で出かけて行きはじめています。

それからもう一人特別研究員で大阪産業大学の瀬島先生にアンケートの作成実施という面で参加していただいている。

それで資料を集めるにしても、先程からいいましたようにグループで取組んだということで、それこそユネスコの資料から、となり町の公民館活動まで、本当によく皆が活動して、集めてくれて、その分析が進みつつあるというのが現状です。

司会 やはり地研の運営委員会事務局の方から見ても、Bは非常によく資料収集をやったという事がありますね。それ自体目に見える成果だと思います。それから地研発足まもないということで、そうたくさんのプロジェクトをもっても発展できないので、特に予算配分についてもAを重視してやっていくという運営委員会の決定があって、

この点ではBグループはやや除けものにされていたということがあるのですけれども

(笑)、その間に、知らぬ間に自己増殖をとげて最近では強大なる力を持っています。教育問題の持つ多面性によるのでしょうか。

山田 知らない間に増殖している。研究員の数だって私を入れて1、2、3……6名。

司会 Aより多数だ！

山田 それにやはり先程の地研設立の経緯、即ち、短大はどのような方向で発展してゆくかを考えるそのテーマから生涯教育というプロジェクトができたという意義は強調しておきたい。

学長 私の立場からいうとこの二つのプロジェクトが出来たのは本当にありがたいことなのです。最初に二つのプロジェクトが出来たということは必然性があったと思われる。というのは、私には本学発展につき次のような目論みがありました。

一つは教育の面で地域とのつながりを充実させていきたい。これは開かれた大学としてとにかくうちを地域の大学にしあげていくという、昔からのひとつの目標に沿っておるわけです。生涯学習の場として短大をいかに地域社会に位置づけるかという社会教育的な面で、もうひとつは研究面での充実ということ。地域住民や自治体のニーズに応え、研究成果をどう社会に還元していくかという面ですね。

司会 生涯教育プロジェクトの方を見てもこれはやはり研究室というか組織の力ということがあった。あれがもし、各人が関心をもっておられてもバラバラで、研究室がなければあれだけ組織的に資料を集めたり、非常に長い時間をかけて大きな問題に取り組んでいくということは出来ない。

室長 山田先生は目に見えない成果といったけれども、私はそうではないと思う。というのはなぜかということ、まずその生涯教育そのものは、全国的にも問題としてとりあげられたのはつい最近だということです。それで全国的にみた場合に、県段階ではある程度その問題意識のもとに取組みがはじまっているけれども、市段階になってくると、まだ手がつかぬというのが正直な話な

のです。だからそういう意味からいうと、まず全国状況を把握すること、いわば、原理論的にこの生涯教育とはなにか、ということをも明らかにするのは、大学でしかできないと思う。そういう意味ではこれは非常に重要な仕事に手がついたということだ。今後、市、三重県下の各市、あるいは町ぐらゐの段階で生涯教育をどう取扱うのかという場合、全体的な指針を与えるような基礎研究ができておれば、これは非常に大きな貢献だと私は思います。各市とか各県のレベルでは、どこそで何か催事をしたり個々いろいろなイベントみたいなものができるけれども、それを全体的な、先程ユネスコの話がでたけれども世界的な視野、全国的な視野で何をすべきかという根本的な指針をだせるのはそういう研究をまたなければいけないだろうと、そういう意味で非常に重要な仕事に手がついたといえます。

今、国のレベルで教育改革がさげばれています。また、当然今の臨教審でも生涯教育をいってくる。それがどういう方向でくるのか、これに対して我々の立場で検討する。また住民も、生涯教育というか社会教育というか、これに対して多様な教育要求をもっている。本当に両者の間にたって批判精神をもちながら生涯教育をみつめていけるということが重要です。

雨宮 現に、行われている事例を紹介してノウハウを提供するというのは民間の研究シンクタンクにやっていただければいいのです。むしろ貴重な資料がいっぱい集まってきているわけで、それを分析して全国的な傾向はどうか、どういう方向をめざしているのかを明らかにするという基礎作業を行っていくのが大切だと思います。

山田 教育というものは目に見えないところで一歩まちがうとこわい、生涯教育は習いごとだと思ってやっているけれども、一つまちがえとこわい。本当に危険性というものは、いつも危険性をみまもっていくような立場を地研全体のものとして大事にしていきたい。

司会 次の問題に移っていきたいと思います。

まず事務局で、「地研通信」ですが、これは私が担当して、ようやく3号までだして本号にとどく段階、一周年というか、この一年をふりかえてという記事を載せられるところに来た。これはつくった者の自画自賛ですけれども、まず題字が良かったと思います(笑)。これはこういう書体でと学長に御無理を断った。

学長 そうです。かたい字はだめ、やわらかすぎてもだめ……………。

司会 しかし、あれぐらゐ言っただけでこういう字がいただけ……………。ゴチックはもういやだ!というふうに……………。それで、内容的にも次第に体裁が整ってきておりました、3号からは6頁だて、次号からは8頁だてにしようかと思っています。内容的には今後相談してゆくべきことだと思いますけれども、地域問題関係の書評なども、8頁だてであれば入れられるだろうと……。それが単に「地研通信」の紙面をうめるというのではなくて、我々の地域問題に対する基礎的な研究を育てる、そういうものもあっていいんじゃないかということを考えています。それから「地研通信」がやはり地研というものをコマーシャルするには、非常に安上がりで便利なので、魅力的な、読んでみようかなというような記事づくりをしていければと……。なにか「地研通信」についてどうぞ。

雨宮 足田先生から地域問題についての書評に紙面をさいていく提案がありました。これは全面的に賛成なのですが、その他に論説とまでいかないにしろ、やや時事的論評という側面を入れていったらよい。たとえば地方財政計画についてとか、あるいは予算・決算関係ですね。もう一つは、各市町村などの動きも入れて、投稿制度もとったらいんじゃないかと思う。各市町村の企画担当の職員に、たとえ一年ぐらゐさいても良いから、その市で何が行われているのか、という報告を行ってもらってもいいのではないか。

司会 今、雨宮先生の方から市町村の動きの

### C. 「地研通信」の課題

メモがあってもいい、あるいは論議的なものが……それから書評も入れていきたい…。  
雨宮 それから今「地研通信」は各市町村との資料交換の重要な武器になっています。  
司会 地域の情報センターということで図書・資料の取書状況を来年度からは掲載していきたい。

学長 なるほど。

室長 だから結局、また先回りするけれども、お金と人がね。書こうと思えば割合に書けるのだけれども、これ以上増やすと……。ものすごくお金がかかる。

山田 なんでも、その次は財政！

#### D. 財政の充実・専任研究員、専任職員の可能性、地域問題の情報センターへ

司会 「地研通信」についてはそんなものですね。次に財政・人員の問題について。

学長 財政ねえ。財政については来年度の予算はほぼ決まってしまったので、期待はできないけれども、なんとか事務を消化できるように人手を確保せねばならない。それについては今はいえませんが考えていますので、実現するように努力します。市の方とこれから話し合いの場が持たれますので、再来年度になるけれども、財政・人員については常に要求をしていくというふうにしていきたい。

司会 他に……。

雨宮 今、財政ということで、備品の方はちょっとおいておきまして、これは将来的な大きな室というものが必要になりますし、これはちょっと大きな問題ですから。そこで、図書費ですが、現在は、津市費と後援会費で70万ぐらい。しかし地研の取書目的を考えた場合、基本的な文献を収集するために200万ぐらい必要ではと思っています。それまでにはかなりひらきがありますので、これは学長にお願ひしなければいけない。人員については法経科の助手にほぼ全面的に地研の仕事をやってもらっています。去年いた法経科の助手と比べますと仕事量は2倍以上になってきている。それでこちらもちかなりきついことをいって非常に努力し

てもらっているわけです。こういう体制は過渡期には仕方ありませんけれども、本来的には望ましくないことで、専任の職員がどうしても必要になる。

また、純粹に事務だけを担当するのではなくて、ある面では、たとえば研究活動の補助として資料をつくってもらおうという仕事もあると思います。ですから市役所の職員の能力の開発の一環として地研へ出向するという形も考えられるのではないかと思います。そういう意味では是非とも専任の職員を配置してもらいたいと思います。必要不可欠だと思います。

山田 研修を兼ねてそういうのができないのかな？

学長 そもそも地研をつくるときから、専任職員の問題があった。予算が最初から足りないということも考えて、そして市の方も職員の活性化を考えておられるので出向等、そうした方向で考えていただけないかお願いしていきたいと思っています。

司会 ちょっと大風呂敷を広げて、将来の発展と財政・人員ということではなにかありませんか。

室長 それは先程からいっているように、専任の研究員。それは本学の教員と兼ねてもいいのですけれども、ただし研究員の間は、他の仕事は免除するというのを交代でやっていてもよいのです。そのためには本学の教員そのものが強化される必要がある。それとも一つは、人員の問題でいえば、これは本科の、つまり三重短大の親組織とも関連があるのだけれども、一つは三重県の地域経済に即した研究をやる人、それからもうひとつは今後重要な問題となってくる福祉問題を研究する人が必要だと思います。幸い59年度から社会政策ということで福祉の科目はもうけられたけれども、専任の教員が是非必要になってくる。これは県でも市でも、今後の市政の方向の重要な柱が福祉だからです。そういう意味では、これは地研と三重短大全体のことにかかわるけれども、福祉の専門家が人員としてはどうしても欲しいと思います。

学長 これは山田先生がかかわってきたリー

ジョンブラザ構想との関係からも必要だと思えます。

室長 実際三重県下に福祉専門に教える講座はありません。高齢化社会をむかえて是非とも必要なのです。

司会 他に財政・人員の点で、現状をもう少しさっくばらんに雨宮先生の方から。

雨宮 今年はどこにかく、充足したということで手順が全然決まっていない、それから、さきほどいった、金銭面の処理から通信から、消耗品の管理からすべて教員が担わなければならない、という点で非常にきびしい状況だったのです。この前、研究員総会でだいたい皆で分担してやっていけるような体制づくりが確認されましたので、それで来年度からはかなり円滑にいくんじゃないかと思っています。

本学の図書館が人員3人で、事務を取扱っている。予算規模からみても、こちらに1人というのは最低必要な人員です。

それと将来研究所ということになれば、専任職員も必要です。

学長 そうです。そうなれば、それが前提になります。

司会 それでは続いて、図書資料の収集状況等につきましてお願いします。

雨宮 図書資料については先程、Aグループとの関連で少しいいましたが、おもに津と県の資料を収集しているのです。資料として、行財政関係の雑誌15、6点、生涯教育関係の資料集を1点。図書は昨年、市費・後援会費、それから委託研究がたくさんありましたので、約450冊。資料の点数についてはちょっとまだ計算しておりませんが、骨架がかなり埋っている。あれがあと一年ぐらいしますと新しい部屋が書庫として必要になってくるだろうと思います。生涯教育の方で全国各都道府県市町村の生涯教育関係の資料がかなり集積されています。今年度収集した資料はカード化しまして、索引が容易になるようにしています。

足川 あと少しつけ加えると、新聞の切り抜きを、これは室長にやっていただいて集積している。これについては本年は複数のメ

ンバーで続けていく。それからもうひとつ、当面の地研の図書資料の使用について、これは4月以降に入るとは思いますけど、利用規定をつくって、活用できる段階にまで図書の整理がある程度進んできた。実際使ってみてどうなのか、という点では、松阪などをやった場合、やはり相当役に立つ。例えば本学の図書館では各分野六法が全然そろっていなかった。それをほとんどそろえたので、あらゆることを聞かれてもすぐ調べられる。という点では法律関係の先生なら分野別の六法、経済関係の先生方には財政統計資料という、図書館で欲しかったけれども持てなかったものを持ったというのは大きい。

雨宮 一応今のところ予算が限られておりますので図書館でいれているものはこちらでは買わない。短大の中で一冊そろえるというのを原則にしている。あと各行政のセクションを回っておりますと、古い資料が本当に散逸しているのです。県では文書課で資料管理を行っておりますけど、これも古い年度になるとなくなっている。そういう各セクションで資料をかなり借りてきまして、法経科の助手さんにコピーをとってもらい、製本してありますので、それもかなり貴重な資料になると思います。

室長 鈴鹿市の職員が資料を借りにくる程度には充実しはじめた。

司会 ただし、ごく初歩的ではあります。

室長 だけれども、まとめておいているところは県下でも少ない、いやないんです。今後県の情報公開でちょっとはそろえるのかもしれないけれども、さかのぼってはないでしょうね。

司会 これは3年ぐらいがひとつの目途かも知れないけれども、3年ぐらい精力的に資料収集を続けてゆけば、あそこにあるということで見にこられるし、またこの資料は送っておいの方が多いということで情報機関としての力をつけていく。

雨宮 ただこの資料収集というのはものすごいエネルギーがいります。生涯教育の方は資料は一括して照会しましたけれど。

山田 資料収集ののちのちの笑い話になるか

も知れないけれども、県庁へゴミあさりに行ったこと、あれも笑話にして残しておいてもらえば……。

雨宮 こういう資料がないかとセクションをまわってそれを借り出す、定期的に出されているものを定期的にごちらへ送ってもらえればいいのですが、それを送ってもらえませんので、出されたところまでそれをとりに行かねばならない。

司会 年末恒例の県の呉味はらいの日に地研のメンバーが、

山田 皆でかけつけてゴミ屋さんと競争した。

#### E. 地研活動と教員の研究能力開発、学生教育の充実

司会 図書資料についてはだいたいそういうことで。次に本学教員の研究活動、研究能力発展とのかかわりで、先程もすでにしておりますけれども、確認という意味でなにかありませんでしょうか。

室長 私個人のことについていえば、全国計画というものがどんな形で地方で実現されるかというのはいままではわからなかったのだけれども、松阪の仕事をしてよくわかった。全国計画がどんな形で地方に影響し、また地方がそれをどう受けとめて実現しているか。そういう意味ではなかなか今まで知らなかったことを知りえた、というのが私の一つの大きな成果でした。

司会 雨宮先生どうですか。

雨宮 岩本先生がいわれたことと同じことになりましたが、行財政の現場というのはやはり市町村ということになります。もし私が国立大学かどこかにいれば、こういうのはおそらくかわらなかつたと思います。そういう意味で、三重短にきて地研の活動をするには私にとっては非常にプラスだったし、一方で理論的、片一方で現実の行政なり経済の実態はどうなっているのかに触れたらというのは非常に私自身にとっては大きい。

ただ岩本先生からもいわれたように、オーバーワークという点、私はもうこの一年は地研が全て。自分の個人的研究はあきら

める、地研にささげる、という気持ちでやりはじめたんですけど、来年からもこの調子ですっとやらされると、私自身がパンクしてしまう。さっきいった専任研究員という制度を導入して、ローテーションでまわしてゆくスタイルをとることがどうしても持続的な研究という意味では必要不可欠だと思います。

司会 私の場合、行政によくつきあったという気がするんですけども、雨宮先生と二人で、地研の運転手も兼ねておりましたので、よく出かけていって、そこでやはり行政法という学問は実に雑学なのだということ、とにかく行政と住民が接触するあらゆる局面について理解が必要なのだということが本当に身にしみてわかった。

また、行政法というものは、行政の行政学的側面、政治学的側面、財政学的側面の理解をちゃんとしておかないと、法学のやれる範囲とそれからそうでない部分、どこまでが解釈で、どこからが立法政策で、その境目というのをみきわめるといふんですか、今までは頭では分かっているつもりでしたが、実際にはピンとこない。そういう点で貴重な経験をしたといえます。

雨宮 地域問題というのは、ものすごく総合的なものなんです。たとえば津などで工業振興というのがでできましたけど、それを評価しようと思ったら、まず三重県の経済分析も必要だし、それとか産業の動きとか、また、全国的な開発資本の動向をおさえることも必要だし、さらにそれを評価して批判しようとするには経済学から財政学、あるいは行政学・行政法学、そういうふうには非常に総合的で多角的な視点で分析しないとひとつの評価ができない。そういう意味で地研にみられるように研究員がお互いに集団研究にとりくめるということで、個人的な能力も高まるし、集団としての能力も高まっていく、非常に理想的な形がとれていると思います。

司会 それ以外に教員との関係について何かありませんか。ひとつは地研の資料の活用についての……。

山田 教育原理の講義をしていますが、教

育原理はこんなものだといいながらもやはり、学校教育の中での教育のしかたの実際などは生涯教育というテーマに出合っただけというのではなくて、なにかひとつ、本当に教えられるということが多いです。これはやはりやってみないとわからないことです。

雨宮 私の場合でも、地方財政論の講義をやっている時にかなり地研でいろいろ動きまわって資料収集したのが本当に生の資料として使えるわけです。そうするとII部の学生などは公務員もおりますから問題関心を十分ひきだすことができる。

司会 やはり講義は籠かにおもしろくなってきたと思います。どんどん生の問題をぶつけていけるし、私のレポートなど岩本先生の報告をうつした生徒がいましたけれども。

室長 不可だな？（笑）

司会 私の場合、学生のレポートでも、ヒアリングスタイルをとったレポートテーマを出して見ました。やれるかなと思ったのですが、それでも、「地研通信」を材料にしてこういうふうにできると、ヒアリングのしかたも教えた。そしたら結構、総計で10名ぐらいが津市、松阪市、県にヒアリングにいったレポートを書いた。必ずしもこちらが指定しなかったのに、たとえば工業団地について独自に調べた人がいたり、津市の広報課などに聞いても先生のところの学生がたくさんきたということです。そういうことがありました。

## F. 行政・企業・住民と地研

司会 それでは次のテーマに移っていただきます。

室長 地研主催で学生向けの研究報告会をやるうと考えていたのですが、実際にはできなかったけれども、今後のあり方としては重要な問題のひとつです。学校行事としては市長に話してもらったし、助役には地研の主催で話してもらったし、ひとつのあり方ですけど、いろいろな形を通じて地域問題について学生に刺激を与えてゆくと

いうことを考えてゆきたい。

学長 今後も地研と大学の方との関係をうまく考えながら、いろいろな人を呼んで講演会などを開催していきたい。

室長 それで話はとびますけど、滋賀県の竹村知事が去年と今年、龍谷大学で地方自治の現実ということで、年間の講義をやっているわけです。それは全部自分がやっている話ですね。

学長 これは日経かなにかに出た。成蹊大学かどこかでも特殊講義みたいな形でやっている。それはわりとやりやすい。そういう形で、自治体や地域から名士を呼んで話してもらいたい。

室長 東大法学部などは中央官庁の課長クラスを講師に特別講義をやっているけれども、うちはうちで地域に密着した講義もよい。内容に反対であったら学生が反対だといえはよい。気に入らないとか。それ自身が行政への反映になる。それからもう一つ行政の側にとっては話をするという事は自分の考えをまとめることだから、重要だと思う。

司会 これは少し将来のことにはなるかとも思いますが、仮定の話ですが、原簿をつくりたい知事と反対の住民をパネル・ディスカッションで対決させるとか。そういう生きた教材を学生に与えられたらと思います。

次に行政・企業・住民とそれぞれ地研はある程度の形できあがりがあるわけですけど、このあたりについて考えておかなければならない点は。

室長 委託研究の問題はお金がかかわるから、是非キッチリしたルールを今後作らなければならぬ、ということが今後の課題だと思います。企業は津機工という形できあがりもあるのだけれど、住民の方はちょっと今のところつきあいがあまりないのだけれど、そのうちにいろいろ出てくるだろう。

山田 我々が公民館へ出て行くというのは。

室長 まあその一つでしょうね。住民との接触ですね。

司会 これはほとんどない発想かも知れませんが、本学の父兄の方、後援会の方々に地研主催の講演会をやって集まってもらって。

室長 ただ後援会の役員さんたちは非常に地研に関心を持っていることはまちがいない。学長 宣伝してもらいましたね。

室長 結局後援会の人たちもひとつのほこりなんですね。地域に対して、三重短大は頑張っているのと。

雨宮 少しやっかいな問題になるかもしれませんが、先程地研は健全な批判精神みたいなものを堅持すると言いました。とここが行財政などをやっておりますと難しい面がでてくる。たとえば原簿などだと選択をせまられたら、住民側につくのか否か。福祉の問題もそうです。最近福祉きりすててという問題があります。これに対してどう対処するのか。それから地方公務員の給与などを分析すると、もうとたんに難しい。こういう時に自分たちの立場をどういうふうにおいていくのか。委託研究をうけた時に自分たちの立場をどこまで出すのか。委託研究の場合、委託主の意向を無視してはやはり行えませんので、将来的にはきびしくこの点が問われてくると思います。

学長 それはあると思います。

室長 それは今後おそらくきびしい形が出てくるであろうということは、覚悟しなければならぬ。それはさっきの一番最初のかかわりでいえば大学としての学問的な水準と、あるいは批判精神というレベルでも。ただ、いまのところ……。

学長 私はそのひとつとして、疋田先生がかかわって出してくれた保育問題の報告書はよくできていたと思います。

司会 あれは苦しかったです。

学長 当局としては具合が悪いところが含まれているけれども。

室長 たしかにぎりぎりのところにせまってくると難しい問題が出てくることはまちがいないので、それは覚悟してやらなければならないといえます。

司会 最後の地研の組織運営について室長からひと言。

室長 運営委員会についてはきわめて行政的な側面に限っている、四回やったかな。そして研究員総会は二回やったかな。ただ、それぞれ各プロジェクトが忙しくて、なか

なかでできなかったのですが、今後はお互いにどんな研究をしているのかの交流を、もう少し頻繁にやってもいいのでは。ただその進捗状況によるからね。

司会 もう少し研究員総会の頻度を高めたり、あるいは、A・Bグループについても定期的な研究会をもう少し枠を広げてやっていくことも必要かも知れません。

当面の活動方向、60年度の地研、これについてまず室長からどんなことがあるかを。

### 3. 当面の活動方向

室長 プロジェクトがひきつづき二つ行われるということと、もう一つは、家政科の教員の方々を中心に新しく「津市民の市民性の研究」という新しいプロジェクトが提起された。学内においても地域問題研究の意義についての認識が広まってきた、というふうに見えるのではないかと思います。

当面の活動というのは、その三つを中心としてやっていけばいいのではないか。ただし委託研究は向こう次第で入ってくるかこないかわからないので。

私は本学から他大学へ転任することになりますけれども、文部省の科研費の方の研究でまだ一年間こちらにかかわらなければなりませんので、そんなことも含めてもし私にできることがあれば、また協力申しあげたいというふうに思います。

司会 雨宮先生の方からなにか。

雨宮 だいたい岩本先生のいわれたことと同じなんですが、まだまだ生まれて二年目だから、新人の部類ですし、そうそう委託研究を選択することはできない。ただ、今年であれば、津市の行財政分析を充実してじっくり研究をやりたいと思います。これが行財政研究プロジェクトのテーマです。

それから事務局体制については去年で事務の手順もだいたい確立しましたし、多くの人に分担していただく体制に移行しますので、もう少し効率的に運営できるのではないかと思います。

司会 なにか学長の方から、地研はこうある

べしとか。

学長 活動については地研にまかせてあるし、さきほど雨宮先生がいらっしゃるようになってから、まだ赤ん坊ですので、委託が来た場合は、できる限り努力をお願いしたいと思います。

司会 もう2、3年ぐらいはふんばらないと。研究プロジェクトの点でも、「地研通信」の点でも、図書・資料収集の点でも今年の方角を充実していけるなら、まずまちがない。ただもっと家に帰れるようにしたい。(笑)

室長 奥様族のためにもね。

司会 やはり学校にどんどん泊り込むということは少しいきすぎかも知れません。しかし、勉強は進むし、論文も遅れながらもある程度書けるし、決して私にとってはいやな生活ではないけれども、やはり体をこわしたり、あまりにも家族と離遠になるといけないし、長期的にみてもパーツと走ってひっくりかえるような地研では具合が悪い。こういう点での合理性は事務局としても考えなければと思っています。

室長 だから学長がいわれたように今後は将来的には図書館とだけあわせというかタイアップして研究所に昇格する。そして独自の財政と独自の人員を確保する。しかもそれは図書館とタイアップしてやる。

司会 学長の方で将来構想についてなにか。

学長 これはもう去年からボツボツと出発しているわけで、そのためには津市の第三次長期総合計画の中に、短大の発展の方向づけをしっかりと位置付けていただく。もちろん津市だけにとどまらず、県にもはたらきかけたい。この間「21世紀の津を考える」ということで、副知事も参加された会がありました。そこでも三重短大の地域で果たす役割というのを私としては強調しておいたつもりです。県立移管ということも

あるが、私としてはむしろ津市立のままで県の助成を仰ぎ発展していくのが、今の情勢からして常道であろうと考えています。

雨宮 現在地研の研究員それから助手の赤塚さん、江崎さんも含めて、全力でやっているわけですけど、我々のやれるかぎりでは限界がある。あとは財政にしる、人員にしる、学長の御尽力に負うところが大きいと思います。

学長 新しくこられる局長にも協力いただいて、私としては積極的にやっつけていこうと思っています。

山川 長期的にとえば、生涯教育を充実するというのも、それはやはりせんじつめたら町づくりなのです。どんな町づくりの方向にすすむのか、80年代がこれから我々も含めてどういう方向に進んでいくか、これが決定的に問われる時期だと思う。そこで我々のたつべき立場が問題になってくる。

司会 地研が三重県や県下市町村に対して具体的に協力できる点、役に立てる点は役に立つ。批判するべきは批判する。そういうことを通じて全国的な大学や研究機関にも、なるほどあそこには地研というのがあって具体的な地域問題をふまえて、なかなかユニークな研究をすところだ、そういうふうにより目おかれる存在にまで育てていけたらと思う。自分自身もそういうふうになっていきたいなと思っています。

学長 私は三重県内での地研の役まわり、大学の中での地研の役まわり、それから公立短大の中での地研の役まわり、その中で、どういう特色を生かせるかということを考えていきたい。ある程度この特色のあるものをやっていると言張できるようなものにしていきたい。

司会 どうもうまくまとめていただきました。長い間ありがとうございました。

## 【 お知らせ 】

昭和59年度、本研究室は、「松阪市における地域振興政策一中核工業団地と商店街近代化を中心として一」（三重県都市問題協議会委託）と、「昭和59年度活路開拓ビジョン調査事業（異業種連携枠）調査報告書」（津機械器具工業協同組合）の2つの報告書を刊行いたしました。